スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県東かがわ市

自 治 体 名 ： 香川県東かがわ市
担 当 課 名 ： 教育総務課
電 話 番 号 ： 0879-26-1237

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

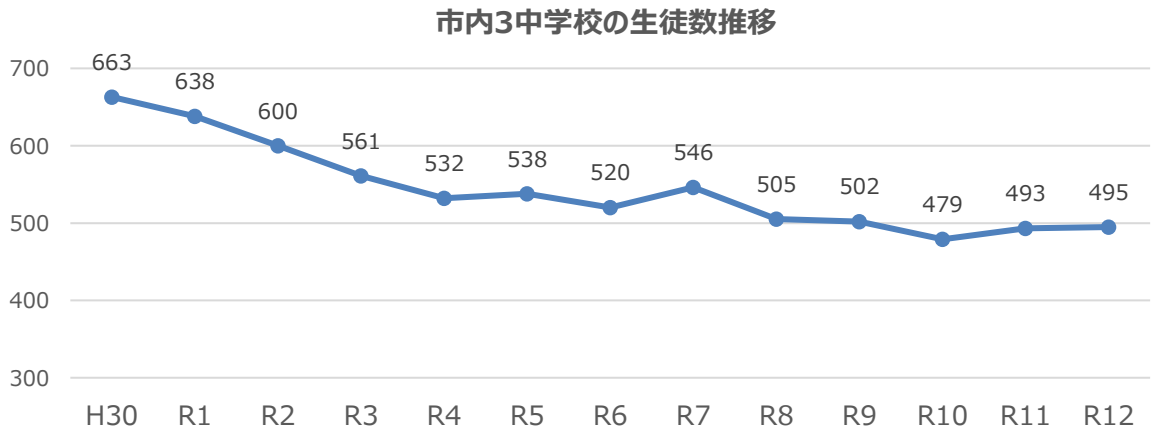
面積	153.4㎢
人口	25,122人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	539人
部活動数 （運動部活動のみ）	29部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

東かがわ市立3中学校の生徒数は539人（令和7年9月時点）である。ここ5年間で約130人減少しており、今後も減少傾向にある。5年後の令和12年は生徒数が約490人となる見込みである。令和7年度の3中学校の部活動は運動部が8種目（29部活）、文化部が4種目（8部活）あり、運動部の部活動加入率は約63%である。生徒数とも関わり、各学校で部活動の数に差があり、運動部については大川中学校が12部活、引田中学校が6部活である。

休日部活動の受皿として、令和5年度より教育委員会内に「東かがわクラブ」を設立し、地域クラブ化を行った。現在7種目の地域展開が完了している。市内3中学校の生徒が合同で活動するにあたり、移動手段や指導員の確保が課題となっている。また、運営に係る財源の確保も大きな課題となっている。

本市は令和9年9月から、すべての部活動の休日地域展開完了を目標としている。現在未展開の種目（柔道、卓球、ソフトテニス）の休日地域展開の方法や方向性を検討していくことが課題である。



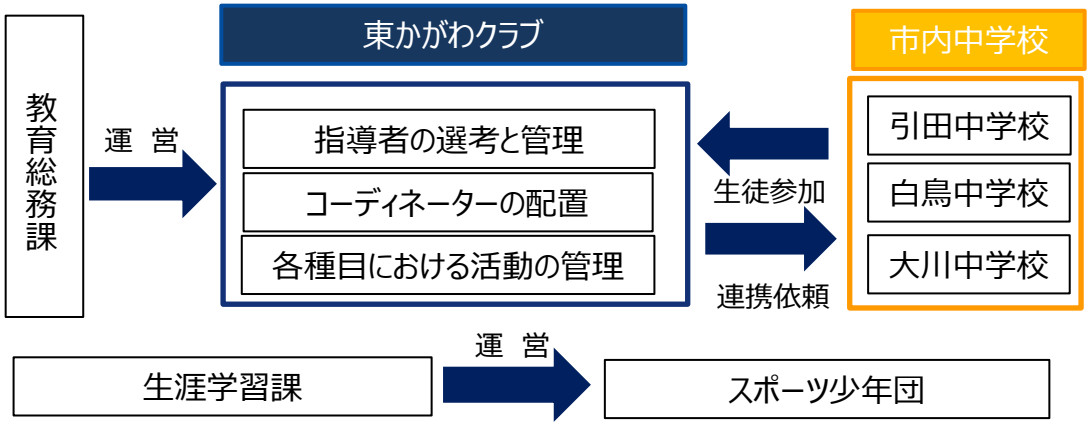
【東かがわ市児童生徒数調査より】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）

・東かがわクラブの運営

・教育振興審議会の開催

◉首長部局

・予算の確保

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・クラブ活動の開始 ・教員の兼職兼業に係る説明会の実施 ・コーディネーター会の実施
令和7年5月	・大学生への補助指導員募集説明
令和7年8月	・保護者総会の実施 ・9月からの移行種目(男子バスケットボール)の保護者説明会の実施
令和7年9月	・コーディネーター会の実施 ・クラブ活動の開始 （男子バスケットボール）
令和7年12月	・小学生土曜日授業での講座
令和8年1月	・小学生土曜日授業での講座 ・各中学校入学説明会での保護者へのクラブ活動周知
令和8年2月	・クラブ所属生徒・保護者・指導員へのアンケート実施 ・小学生への体験教室の実施 ・次年度地域展開種目(柔道)の保護者懇談会実施 ・実績報告書の作成
令和8年3月	・小学生への体験教室の実施 ・高校との合同練習実施 ・特色ある大会の開催(バスケットボール)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（17部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	36人	全体の運営スタッフ数	13人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東かがわクラブ	市町村運営型	軟式野球	月4回程度	休日 午前中	1年8人 2年17人 3年9人	通年	12人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	剣道	月4回程度	休日 午前中	1年5人 2年3人 3年10人	通年	6人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	男子バレー	月4回程度	休日 午前中	1年9人 2年4人 3年3人	通年	4人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	女子バレー	月4回程度	休日 午前中	1年9人 2年13人 3年15人	通年	4人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	女子バスケット	月4回程度	休日 午前中	1年3人 2年3人 3年7人	通年	3人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	サッカー	月4回程度	休日 午前中	1年10人 2年6人 3年8人	通年	3人	4人 （内、兼務３人）	900円/月	地域クラブ
東かがわクラブ	市町村運営型	男子バスケット	月4回程度	休日 午前中	1年8人 2年3人 3年7人	通年	4人	4人 （内、兼務３人）	900円/月 （令和8年～）	地域クラブ

2.実証内容と成果

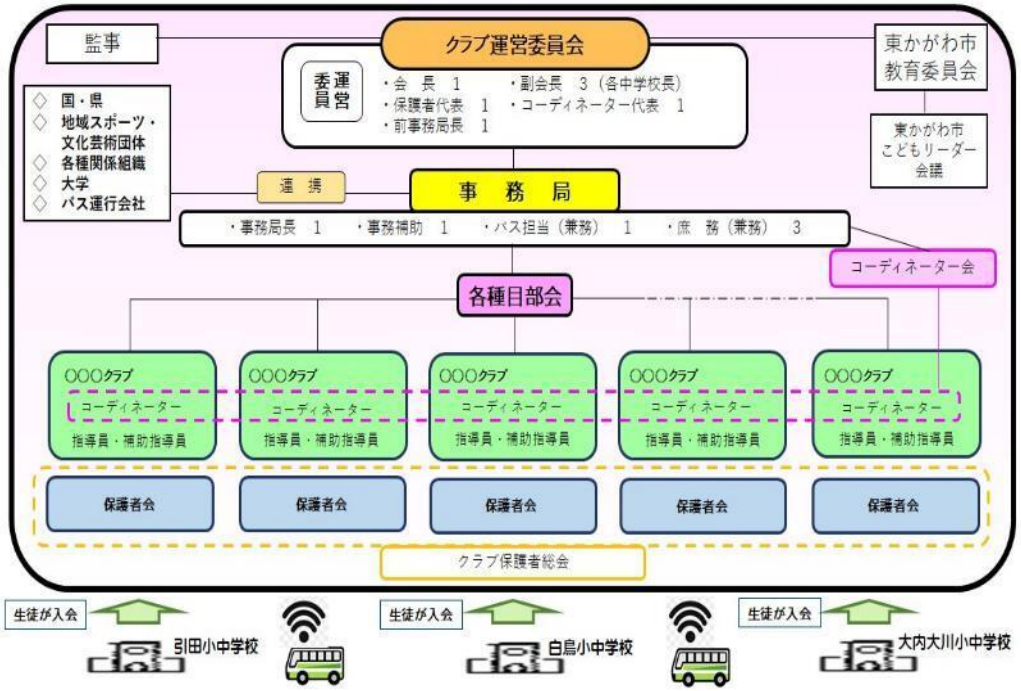
スポーツ庁

主な取組例

●東かがわクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、剣道、バレーボール(男女) バスケットボール(男女)、サッカー
運営団体名	東かがわクラブ
期間と日数	軟式野球：休日 月4回程度 剣道：休日 月4回程度 バレーボール：休日 月4回程度 バスケットボール：休日 月4回程度 サッカー：休日 月4回程度
指導者の主な属性	兼職兼業の教員、地域指導員、大学生・大学院生
活動場所	市内中学校
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	月900円（年10,800円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○種目コーディネーター

役割：学校とクラブの連絡・調整、生徒の移動手段・活動場所の確保
生徒や保護者の事務手続き、指導者の確保と調整

○指導員

役割：生徒の指導、保護者対応

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

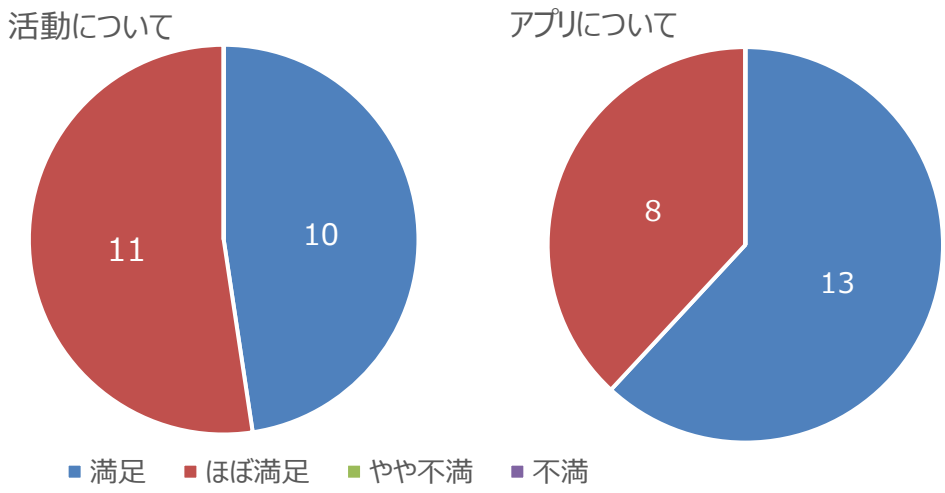
取組事項

・広域的な活動を行う総括コーディネーターを会計年度職員として採用する。総括コーディネーターは東かがわクラブ会長としてクラブ全体の管理を行うとともに、関係団体・各小中学校等との連絡調整・指導員に対する指導助言等を行う。
・指導者と保護者、指導者間の連絡ツールとしてアプリを導入する。アプリを利用して保護者への連絡や指導者同士の情報共有をスムーズに行う。また、月会費の徴収も同アプリを利用して行う。
・種目コーディネーターを配置し、平日部活動と休日クラブ活動の連携を行ったり、事務局と指導員との連絡調整を行う。

取組の成果

【指導員について】
休日の地域展開が完了した種目の指導員及び地域展開に向けた合同活動を開始した種目の顧問へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（3校合同での活動）について、21人すべてが「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。
また、連絡用アプリ活用に関する利便性についてのアンケート結果は、指導者が21人全員（100%）、保護者が85人中69人（81%）が「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。

クラブ指導員・顧問のアンケート結果（21名）



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

【種目コーディネーターについて】

東かがわクラブのすべての種目に1名配置している。平日と休日の連携や指導員の配置調整を行っており、種目ごとのクラブ活動の要となる存在である。現在、兼職兼業の教員が主となっている。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター協議会】

参加者：総括コーディネーター、事務局、各種目コーディネーター

今年度3回実施…5月、9月、3月

取組の成果

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

【連絡用アプリの活用】

昨年度から導入し、クラブの全種目が活用している。活用内容は以下の通り。

- ・指導員と保護者間の連絡
- ・指導員間の連絡
- ・スケジュール管理
- ・活用状況報告
- ・事務局からの周知
- ・クラブ員の出欠連絡、確認
- ・月会費の集金（9月から実施）

今後の取組における課題

【種目コーディネーターについて】

・コーディネーター業務が多岐に渡り、負担が大きい。

・業務の精選を行い、負担軽減を図るとともに、手当の支給を検討する。

【連絡用アプリについて】

・種目ごとに活用方法（頻度）に差が生じている。それにより保護者の不信感につながる問題も発生した。活用の好事例をクラブ全体で共有する等、種目内での活用や信頼の向上につなげる。

課題への対応方針

地域展開状況を教職員及び生徒、保護者に正確に伝えることで、関係者の地域展開に関する不安を軽減したい。

本市の目標である「すべての部活動の令和9年度中の休日完全地域展開」を実現するために、種目コーディネーターや連絡用アプリ等の課題解決方法を、事務局と学校が連携しながら、今後も十分検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇指導者の確保について

鳴門教育大学や香川大教育学部と連携し、教員を目指す学生を補助指導員として選考面接を実施した上で採用する。学生補助指導員選考面接の際には、種目コーディネーターも面接官として参加し、直接、学生に対して質問を行う。面接時に、生徒にどのように接してほしいか、期待する活動内容について学生に伝えておくことで、採用後、指導員との連携をスムーズに行うことができるように配慮する。

取組の成果

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

〇大学生への周知について

市内小学校土曜日授業で協力してもらっている鳴門教育大学の学生に対して、参加した際に直接、クラブ事務局から東かがわ市における地域展開について伝えた上で、補助指導員として協力できる学生を募集した。また、香川大学の生徒については、補助指導員募集のチラシを配布し、補助指導員を募集した。

〇補助指導員面接について

面接にはクラブ会長、事務局、種目コーディネーターの3名が面接官として参加した。（8月に実施）

補助指導員数	
軟式野球	7
サッカー	1
剣道	1
バレー	2
バスケット	2

今後の取組における課題

〇指導員の質の保障

指導員に対する研修体制整備が進んでおらず、救命救急法研修や生徒指導に関する研修等を実施することができていない。東かがわクラブの指導員はほとんどが兼職兼業の教職員、部活動指導員であるが、学生を含めた地域指導員に対する研修方法と内容について、検討を深めていく必要がある。

〇地域指導員の確保

現在指導員は希望している兼職兼業の教員が主となっている。教員の異動に関わらず、持続可能な指導員の配置を考え、地域の人材の活用を進めていく必要がある。

課題への対応方針

〇指導員の研修について

指導員に対する研修として、現在は県主催研修を指導員に案内している。来年度は、より参加を促す方法を検討したり、市やクラブ主催の研修の計画と実施を検討したりする。

平日・休日の一貫指導に関する取組

〇種目コーディネーターについて

指導員の内、1名が種目コーディネーターの役割を担っており、平日の学校部活動と休日のクラブ活動をつないでいる。現在、種目コーディネーターは兼職兼業の教員が行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スクールバスを利用して、クラブ活動（クラブイベント、大会参加含む）における生徒の送迎を行う。

取組の成果

公共交通機関の活用が難しい本市では、市内3中学校における合同活動を行うためには、スクールバスによる生徒送迎は必須となる。現在、市のスクールバスは15台（マイクロバス12台、ワゴン車3台）あり、種目ごとにバスを手配している。バスの手配は種目コーディネーターの役割であり、市のバス担当者に連絡をして手配している。文化種目や地域展開未実施の部活動もスクールバスを利用しているので、予約で埋まっている場合はバスの手配ができないこともある。しかしながら、保護者の生徒送迎の負担の軽減につながっており、バスの利用については肯定的な意見が大半を占めている。

今年度4月から「バス乗降確認システム」の実証実験を行っており、1つの中学校をモデルとして試験運用をしている。

今後の取組における課題と対策方針

1．バス乗降確認システムの検証

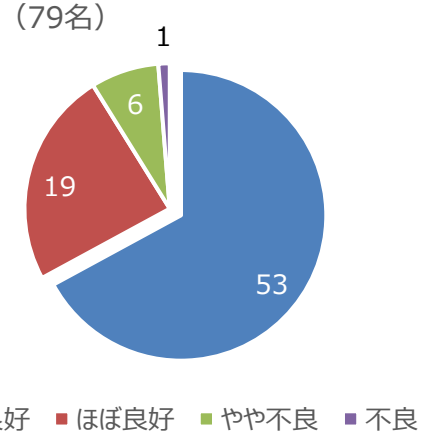
今年度導入した「バス乗降確認システム」は今後、市内3中学校すべてに拡大していく予定である。今年度、システムの活用に当たり、不具合が多々発生し、十分な検証期間をとることができなかった。現在不具合は解消されており、来年度さらに検証を進め、今後の計画を検討する。

2．「バスの配車業務の負担」への対策

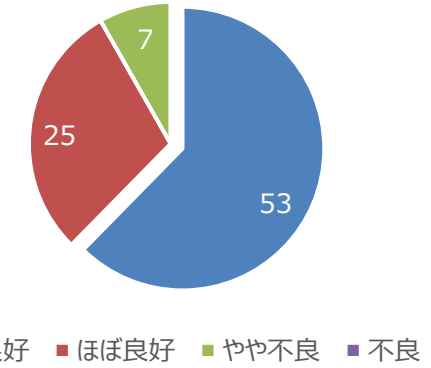
現在、市のバス担当が行っている配車業務の負担がかなり大きい。「配車業務」もシステム化することを今後検討していく予定である。

スクールバス利用に関するアンケート結果

生徒（79名）



保護者（85名）



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇世代間交流に関わる取組

・小学生に対する体験教室を実施する。

・高校生との合同活動を実施する。

〇レクリエーション的活動の取組

・部活動の所属に関わらないイベント活動を実施する。

取組の成果

〇小学生に対する体験教室（全種目）

来年度から中学生になる小学6年生を対象に体験教室を実施した。小学校と連携し、事前に参加希望アンケートを実施して希望者が参加した。

・2月8日(日)バレーボール【小学生7人参加】

・2月21日(土)バスケットボール【小学生5人参加】、剣道【小学生3人参加】

・2月22日(日)軟式野球【小学生5人参加】

・3月1日(日)サッカー【小学生6人参加】

クラブの指導員をはじめ、中学生が主体となって児童への指導を行った。参加した児童や保護者の9割以上が、活動に対して肯定的な意見だった。

〇小学校土曜日授業での講座（剣道、バスケットボール）

市教委が主催の「土曜日授業」で12月に剣道（小学4年対象）、1月にバスケットボール（小学6年対象）種目講座を東かがわクラブが行った。本市は「小学生の体力・運動能力の低下」が課題となっており、この取組は小学生にスポーツへの興味関心を高める機会になり、課題への対策にもつながるものである。

参加児童の感想

体験教室	土曜日授業
・中学生がとても上手だった。 ・中学で入りたい部活ができた。 ・やりたいものが同じ日だったので、残念だった。 ・先生や中学生が分かりやすく教えてくれて楽しかった。	・剣道は初めてしたけれど、とても楽しかった。 ・もっとたくさんのスポーツを体験してみたい。 ・中学生が優しかった。 ・来年もしてほしい。

今後の取組における課題

〇小学生に対する体験活動

今年度、参加する小学生の人数が少なかった。活動場所への保護者送迎の影響も考えられる。小学生の移動手段（スクールバス等）の確保が課題である。

課題への対応方針

市内3小学校の土曜日授業における出前授業の機会を増やし、小学生が幅広くスポーツ・文化活動に触れる機会を確保するとともに、中学生が、自分が在籍する中学校区以外の小学生とも触れ合う機会も意図的につくる。

県立三本松高校には、市内3中学校の卒業生が多く所属しており、生徒会活動や部活動で連携し、中学生と高校生が連携し、魅力的なまちづくりに参画していくような関係を築いていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

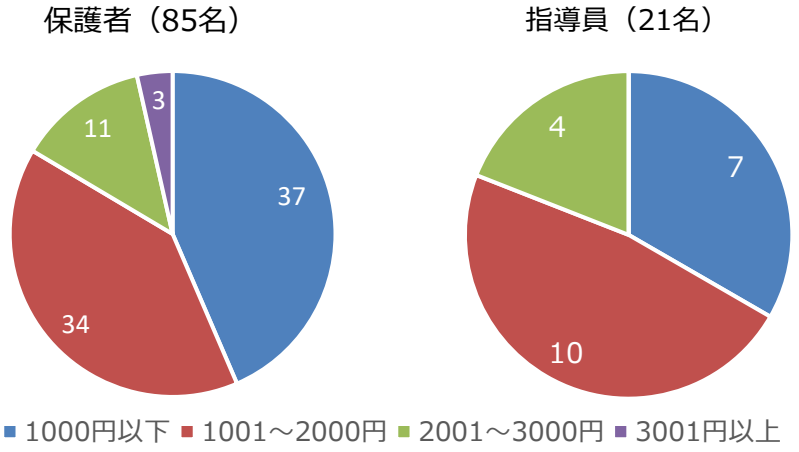
取組事項

〇東かがわクラブの月会費の金額設定の協議・検討
・月会費の設定について、保護者・指導者にアンケートを実施する。
・クラブ運営に係る収支を踏まえた会費の適切な設定を検討する。
〇困窮世帯の生徒参加費用負担の支援

取組の成果

〇月会費に係るアンケート調査を実施（保護者・指導者）
質問「東かがわクラブでは現在会費として月額900円を集金し、活動費に充てています。また、現在国・県の補助金と市予算が主な財源です。今後、補助金の減少等も考えられるなか、持続的な活動を保障していくために妥当な月会費はどれくらいでしょうか」
→　この質問の保護者回答は過半数が「1,000円以下」であった。
〇クラブ運営に係る収支を踏まえた会費の適切な設定
令和8年度より、年会費2,000円を徴収することがクラブ保護者代表者会で承認された。

月会費についてアンケート結果



今後の取組における課題と対応方針

〇東かがわクラブの月会費の金額設定の協議・検討
すべての部活動の休日地域展開完了のタイミングで月会費の再設定を予定している。今後は平日の地域展開の方向性も踏まえ、適切な金額設定の協議検討をすすめる。
〇困窮世帯の生徒参加費用負担の支援
現在の大きな課題のひとつである。令和8年度中にクラブで規程を定めることをすすめ、令和9年度から予算を確保し、支援体制をつくる計画である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度9月から男子バスケットボール部がクラブ化し、現在7種目の休日地域展開が完了している。令和8年度にはさらに1種目(柔道)の地域展開を計画しており、2回の保護者懇談会を実施した。未展開の2種目（ソフトテニス部、卓球部）については、生徒と顧問へのアンケートを実施し、来年度より事務局が主体となって、休日の地域展開に向けての検討を進めていく。

スクールバスの活用において、昨年度に導入した「バス乗降確認システム」は、体制整備に時間がかかり、今年度十分な検証を行うことができなかった。来年度引き続きモデル校で実験検証を行い、今後の活用の検討を行う。スクールバスの活用については、配車計画や予約管理等、担当者の負担が大きいことや費用の問題等、多くの課題がある。

また、昨年度より導入した連絡用ツールとしてアプリで、月会費の徴収を開始した。各指導員の現金集金の負担を軽減することができている。

費用面の課題も大きく、受益者負担分の適切な設定について事務局で検討し、保護者会の承認を受け、来年度より年会費を徴収することが決まった。

●成果の評価

〇指導員の確保

本年度、多くの大学生が補助指導員として採用することができた。大学生に直接クラブの説明や募集の呼びかけを行えることが大きな要因である。

〇受益者負担について

次年度からの年会費の徴収について、計画的に保護者総会等で周知していたことで円滑に承認を得ることができた。

●今後に向けて

本市は、令和9年度中に全部活動の休日地域展開を完了させることが目標であり、現在7種目の休日地域展開が完了している。来年度から柔道が完了予定であり、未展開の2種目(ソフトテニス、卓球)については来年度から地域展開に向けた準備期間に入る。生徒や保護者、学校顧問へのヒアリングを行い、それぞれの種目の実態やニーズ、競技性を考慮しながら地域展開の計画を検討していく。

また、持続可能な運営のため、財源の確保は大きな課題である。保護者に直接的に関わる、受益者負担については今後も十分検討していく必要がある。特に困窮世帯の生徒への参加費支援は来年度に事務局で検討し、体制整備していく予定である。全部活動が休日地域展開完了するタイミングで、収支バランスを考慮した適切な金額が設定できるよう、検討を進めていく。

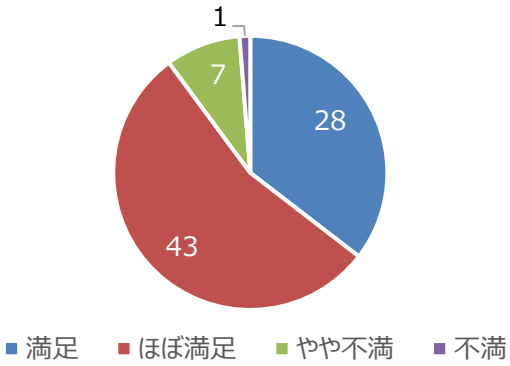
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

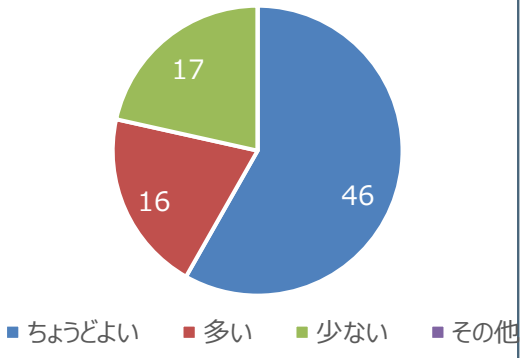
アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果(79名)

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。

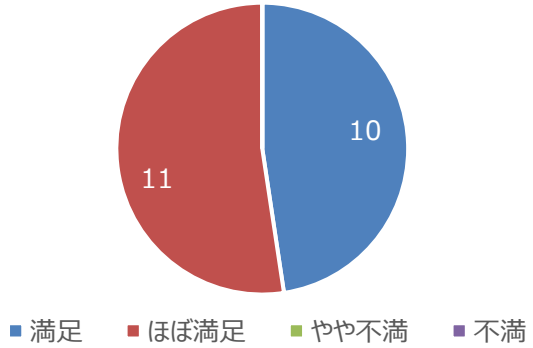


Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか?

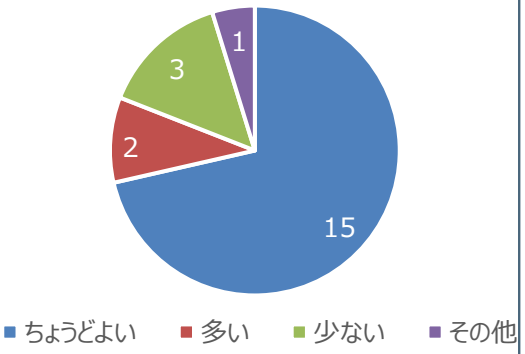


●クラブ指導員アンケート結果(21名)

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。



Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか?



●参加者/関係者の声

生徒

・部員数が少なかったが、クラブ化して人数が増え、いろいろな練習ができるようになった。
・他の中学生と交流ができて楽しい。
・バス移動の時間も楽しく、学校は違ってもバスの中からすでに「チーム」の意識がある。
・レギュラー争いが大変だけど、がんばりたい。
・人数が増え、ゲーム形式の練習ができるようになってうれしい。専門的な指導も受けることができる。

指導員

・複数人で指導できるので、心理的負担が軽減された。
・持続可能な組織を目指し、十年先を見据えたビジョンを確立して取組むといい。
・将来教師を目指す立場として、子どもたちと関わる貴重な経験となっている。
・地域の指導者を開拓してほしい。

保護者

・子どもが少ない田舎で、平等に競技を選択することが難しい中で、今のやり方はありがたい。
・単独学校では十分な活動ができていなかったので、ありがたい。
・平日はバス移動によって活動時間が短く、子どもが練習量に満足していないように感じる。
・休日活動にもう少しバスを出してくれたら助かる。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【小学生「土曜日授業」での講座の様子（剣道）】



【小学生の体験教室の様子（バレーボール）】



【コーディネーター協議会の様子】



【スクールバスによる生徒移動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年
合同部活動種目の拡大、休日地域移行開始（軟式野球）	種目別保護者懇談会の実施、教育振興審議会の開催	学校部活動の受皿団体「東かがわクラブ」設立、クラブ活動開始	移行予定種目の保護者懇談会開催、教育振興審議会の開催	地域クラブ活動の種目拡大、平日拠点校部活動の実施	地域クラブ活動の種目拡大、地域展開予定種目の保護者懇談会開催

- 地域移行に係る協議会を開催
- 種目毎に保護者懇談会を実施
- 市内小中学校教職員説明会開催試験的に地域指導者の選考開始

運動種目の合同部活動を市内3中学校（大川中、白鳥中、引田中）に拡大して実施。

合同部活動を実施している種目において保護者懇談会を複数回実施し、保護者の声を直接聞き、組織づくりに反映させた。

地域移行に係る協議会（教育振興審議会）を3回実施し、受皿団体「東かがわクラブ」設立のための準備を行う。

- 受皿団体「東かがわクラブ」設立
- 市内3小中学校教職員兼務開始
- 大学生の補助指導員選考開始
- 推進計画、ガイドラインの策定

東かがわ市立中学校全部活動の受皿として「東かがわクラブ」を教育委員会内に設立し、総括コーディネーターを採用し、クラブ会長として指名した。

東かがわ市部活動地域移行推進計画、東かがわ市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した。

移行種目は3種目(軟式野球、剣道、男子バレー)。次年度移行予定の3種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)の合同部活動を開始した。

- 活動内容の充実
- 保護者総会、懇談会の実施
- 合同部活動種目の拡大

小学生への体験会やレクリエーション的活動の実施等、活動内容の充実を図った。

9月より3種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)がクラブ活動を開始した。移行前の8月に対象種目の保護者説明会を開催した。また、次年度移行予定の男子バスケットの合同部活動を開始し、保護者懇談会を実施した。

教育振興審議会を2回実施し、令和7年度以降の地域展開計画の見直しを行い、今後も検討していく。

- 活動内容の充実
- 保護者総会、懇談会の実施
- 合同部活動種目の拡大

9月より1種目(男子バスケ)がクラブ活動を開始した。移行前の8月に対象種目の保護者説明会を開催した。また、次年度から地域展開予定の柔道の保護者懇談会を２回実施した。さらに、令和9年度中の地域展開を目指す2種目（ソフトテニス部、卓球部）の生徒と顧問に対してのアンケートを実施した。

令和7年度以降の地域展開計画の見直しを行い、令和9年度中の全部活動の休日地域展開完了を目標に定めた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

